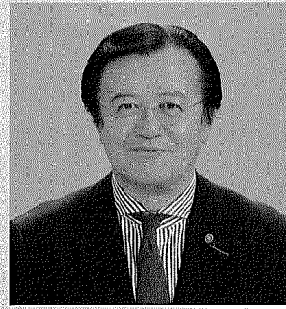


### 会長挨拶



創造浜松会長 関イチロー

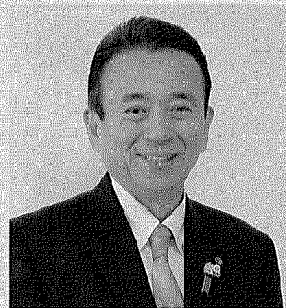
新たな元号で初めて迎えた本年でしたが、程なくして、生きている我々が経験したことがない新型コロナウイルスの猛威にさらされています。

議会にあつては、新たに「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置しました。また、我が会派創造浜松にあつては、4月10日に市長に「新型コロナウイルスウィルス感染拡大の市民生活への影響を軽減するための緊急提言」を直接手渡しし意見交換を行いました。更に5月19日には、2回目となる「新型コロナウイルスウィルス禍における市民生活の活力回復への提言」書を提出しました。そのような状況下にある中で、今までそして現在の

新型コロナウイルス禍への浜松市の対応・対策に関しましては、迅速で柔軟に対応をし、非常に健闘をされており、評価に値するものだと思っております。そこには、市民の皆さまのご協力あつてのこととお礼を申し上げます。しかし、4月8日以降80日間以上小康状態を保っていました。6月28日に8例目、7月20日に9例目の陽性者が判定され、その後の推移についてはご承知のとおりで、一瞬たりとも気を許すことができない状況にあります。行政が素早く的確に対応し、少し時間はかかるかもしれませんが、市民の皆さまの更なるご協力を頂き、以前の生活に近い日常をお過ごしいただける様、会派創造浜松所属議員全員で力を合わせ議会活動に邁進する所存です。

末筆になりましたが、残暑はこれからです。御身事にお過ごしいただけますようご祈念致しております。皆さまの変わらぬ、暖かなご支援はもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

### Withコロナ時代の到来に向けて



浜松市長 鈴木 康友

がございます。

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、浜松市では、独自に3密回避対策を実施するなど、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込んでまいりましたが、7月末に発生したクラスターにより、非常に多くの感染が確認され、改めてウィルスの感染力の強さと拡大スピードに危機感を抱きました。今後も予断を許されない状況が見込まれ、感染症対応、感染拡大防止のための取り組みを徹底していく必要

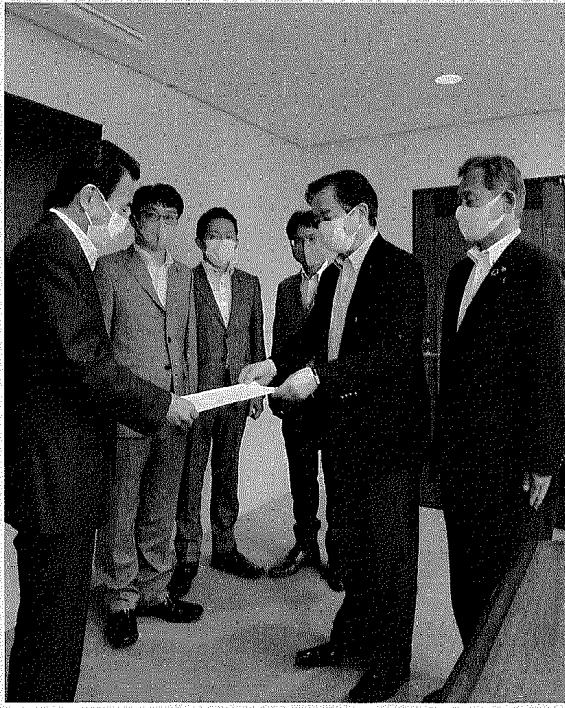
一方、この危機的状況こそ、変革の大きな機会です。感染拡大により、大都市への一極集中の危険性が明らかになりました。かねてから、本市では、東京のベンチャー企業の誘致や移住促進などを行ってまいりましたが、このほど、日本版シリコンバレーとも言われる内閣府「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」に愛知・名古屋地域とともに認定されたことを追い風に、企業誘致や移住促進、関係人口の創出などに、一層拍車をかけてまいります。

これらの実現には創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 令和二年 補正予算要望

新型コロナウイルス感染症対策を中心  
に、本年度の市政運営に関する政策提言  
及び補正予算要望を取りまとめ、市長へ  
提出致しました。

- ◆ 避難所運営の見直し
- ◆ 広聴広報のためのICT利用促進
- ◆ 市民スポーツ祭等での中高三年生  
のためのイベント実施
- ◆ 高齢の生活困窮者及び同居生活者へ  
の見守り業務徹底
- ◆ DV・虐待の実態調査
- ◆ 観光戦略とこの文化財の活用
- ◆ 小規模事業者等への支援
- ◆ 市内飲食店、小売等への支援
- ◆ 新規ものづくり事業者の支援
- ◆ 道路区画線の修繕
- ◆ 児童・生徒、保護者に対する生活支  
援の強化
- ◆ ICT教育における、子供たちの  
目の健康対策



### 意見書

令和2年第三回定例会（5月議会）  
におきまして、会派から提案した「地域  
経済回復のための財政支援拡充を求める  
意見書」が全会一致で国へ提出すること  
になりました。

現在、新型コロナウイルスの影響によ  
り世界中の経済活動が厳しい状況であ  
り、本市も同様に小規模事業者をはじめ  
あらゆる業種に波紋を広げており、外  
企業倒産や労働者の解雇などにより生活  
困窮者も増加している状況でもあり、外  
出自粛期間の長期化により、ホテルやお  
土産店をはじめ、観光関連事業者も経営  
不振に陥っております。

このような状況下で、一日も早い地域  
経済はもとより、日本を含め全世界にお  
ける経済活動が回復されるためにも、国  
による迅速な財政支援を要望するもので  
あります。

### 行政区再編の行方

行政区再編の是非を問う住民投票  
から1年以上が過ぎました。

賛否が分かれば、その後の議論が難航  
しているのは正直なところだ。現在、  
特別委員会では委員内で同意した工程  
表に基づき議論が進められておりま  
す。私たちが会派、創造浜松からは関  
議員・森田議員が委員として議論に  
加わっておりますが、一貫して再編の必  
要性を主張しております。

人口減少、少子高齢化社会への対応  
今般の新型コロナウイルス感染症のよう  
な危機に対応する為の財政力の確保  
そして、コロナ後の社会「アフターコロ  
ナ」をどう見据え、政令指定都市・  
浜松市がどうあるべきか。一つは柔軟  
さが求められているように思います。

二つ重要な点として、市にとつて必要な  
ことは条例で定めることができるので  
す。地方自治法によつて設置が義務付  
けられている「区」でありますが、この  
区制度に頼る必要性はどれほどのもの  
でしょうか。むしろ区は最小限にし、  
市の裁量で柔軟に、効率的な市政運  
営をしていける体制をつくること、が  
浜松市の未来にとつて必要ではないで  
しょうか。現在から過去に遡り検証す  
ることは大いに大切なことです。これ  
までも繰り返してまいりました。

しかし、未来の為に今をどうしてい  
か。このような前向  
きで未来志向な議  
論も大いに必要で  
す。私たちが会派、  
創造浜松は、これ  
からも粘り強く議  
論を深めていき、  
然るべき結論を導  
き出していきま  
いと思っています。



### 視察報告（高松市・奈良市） 思い描いていた未来の都市までもう少し、 デジタル・スマートシティを目指して



浜松市は今、人口減少・少子高齢  
化社会の到来やインフラの老朽化をは  
じめとした社会課題が深刻化するな  
か、AI・ICT等先端技術やデータ活  
用などデジタルの力を最大限に活か  
し、都市づくりや市民サービスの提供、  
自治体運営にデジタルファーストで  
取り組み、持続可能な都市づくりを  
推進しています。

私たちが、1月下旬にスマートシ  
ティの先進地である高松市、ロボットによ  
る行政事務の自動化をはかるRPAの  
国内トップランナーである奈良市、そ  
して、本市のデジタル・スマートシ  
ティ及びデジタルマーケティングの推進に関  
して指導、助言いただくと、「浜松市フェ  
ロー」を委嘱している陳内裕樹氏に案  
内をいただき、デジタル社を視察してま  
いりました。

高松市では、50社を超える企業が  
加入しているスマートシティたかまつ推  
進協議会と高度技術を持つ市民とで  
IoTプラットフォームを使用し、人材  
育成では、AIテアソン、ハッカソンな  
どを行い、オール高松で様々な具体  
的な事業に取り組みされています。

個別事業をいくつか紹介すると、  
防災の面では、市内13カ所（河川8  
カ所、海5カ所）に設置した水位セン  
サーの監視システムを稼働中で、また、  
頻繁に冠水する場所にカメラを設置。  
アンダーパスなどにもセンサーを設置し  
ています。

福祉事業では、ウェアラブル端末を  
利用したデータ収集を総務省補助事  
業で行っており、市開催の健康講座や  
デイサービスなどで活用し、データサ  
ンプルを集めていて、市民の健康増進  
につなげております。

奈良市で取り組まれているRPAと  
は、複数の定型的な業務について、自  
動化できる枠組みを作り、その枠組  
みを積み上げて事務を連の流れで処  
理するロボットを作るものです。導入  
の背景は、人口減少により職員も減  
らさなくてはならず、働き方改革に  
よる時間外勤務の縮減も行わなくて  
はならない状況にある中で、行政の事  
務効率の向上が見込めます。

デジタルの活用が困難な方や、地域  
など、諸課題もありますが、より良  
い社会作りで役立ちます間は間違い  
ありません。私たちが、よりよいデ  
ジタル・スマートシティに向けた提言が  
できる様に、今後も鋭意、調査研究を  
進めてまいります。

# 新型コロナウイルス 対策への取り組み

緊急提言第二弾（5月19日）  
生活困窮者の支援、学校再開に伴う  
児童・生徒への支援、雇用の維持、事業  
継続支援などの対策を要望しました。

5月25日に緊急事態宣言が、6月19日には県をまたぐ移動制限が解除され、徐々に日常を取り戻しつつあった矢先、東  
京圏をはじめ大都市を中心に感染者数は  
激増し、第2波と呼ばれる状況を呈して  
きました。市内においてもクラスター感染  
が発生し、市中感染がさらに広がること  
が危惧されており警戒を強める必要があ  
ります。感染防止対策を強化していくこ  
とと経済活動を両立させていくという難  
しい課題に対して、それぞれが基本的な  
感染対策と新しい生活様式の実践を徹底  
していくことが求められます。ここでは、  
新型コロナウイルス対策へのこれまでの取  
り組みを紹介します。

1. 浜松市の発信する会見内容・メッ  
セージを、地域・年齢ともに幅広  
く届くように、媒体の選択、表現  
方法などの広報戦略を強化するこ  
と。

2. 生活困窮の市民に対して、緊急小  
口資金貸し付けや生活困窮者自立  
支援事業等のセーフティネットにつな  
げるための相談体制の拡充を図る  
こと。

緊急提言第二弾（4月6日）  
今後の市民生活への影響を考慮し、少し  
でも市民の皆様の不安や負担を軽減するべ  
く次の緊急対策を市長に要望しました。

緊急提言第二弾（4月6日）  
今後の市民生活への影響を考慮し、少し  
でも市民の皆様の不安や負担を軽減するべ  
く次の緊急対策を市長に要望しました。

3. 新型コロナウイルス感染の再拡大  
防止のため、医療機関はもとより  
福祉施設や教育・保育施設など必  
要な施設への資機材の安全供給  
供給物資の買入れ確保に、引き続き  
務めること。また、各施設におい  
て3密対策に必要な施設改修など  
必要な予算措置を講ずること。

4. 休校が続いた児童・生徒のための学  
習支援、生活指導、メンタルケア  
などへの対応を強化するとともに、  
不足する学習時間については、年  
間標準時数にとらわれないことな  
く、

5. 市内事業者への支援を、感染拡大  
の抑止から、事業継続・雇用維持等  
経済活動回復のための支援にシフ  
トするために、全業種にわたる新  
たな支援体制を速やかに構築する  
こと。特に、身近な地域経済の回  
復に向けて、各地域の商工団体等  
との連携を図り、販売促進など地  
域における消費活動を喚起するた  
めの支援を行うこと。加えて、新  
型コロナウイルス感染が再拡大し  
た時の経済的な影響を最小限に抑  
えるための施策を検討すること。

6. 市民生活の維持のために、基礎自  
治体として市民生活支援にあたる  
べく、市税・利用料・保険料・上  
下水道の基本料金、市営住宅家賃、  
奨学金返済など、あらゆるリソ  
ースについて可能な限り納付猶予や  
減免などの支援策を実行するこ  
と。

7. 上記のほか、必要な対策を検討し  
補正予算を編成すること。また、  
基礎自治体では実施困難であった、  
効果的な施策については、あらゆ  
るチャネルを活用し、国・県に事  
業化を要望すること。

## 《緊急提言 第一弾》

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のために適切な情報  
発信並びに相談体制の強化・デジタル化を行うこと。

- (ア) 市民活動の自衛についての指針を明確にすること。
- (イ) 国・県・市等から発信される市民・各業種への情報が、  
確実に伝達される体制を構築すること。
- (ウ) 国・県・市等の支援メニューについての情報を迅速かつ  
適切に発信すること。
- (エ) 市民からの相談を総合的に受け付ける窓口の一本化  
又は明確化、さらにはデジタル化の検討を行うこと。

2. 安全・安心な市民生活維持のため、学校や家庭への  
支援策を講ずること。

- (ア) 休園・休校中の園児、児童、生徒に対し、健康の維持増進  
及び学習機会の確保など生活全般の配慮を講ずること。
- (イ) 購入が困難な状況にあるマスクや消毒液などの感染拡大を  
防ぐための物品の流通促進に向けた施策を講ずること。

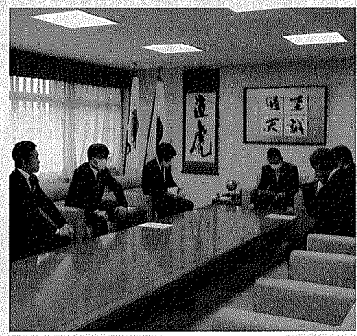
3. 市民の経済的負担を軽減すべく、納付猶予制度の  
拡充及び減免・免除を行うこと。

- (ア) 新築住宅に関する固定資産税等市税や社会保険料の  
減免措置の拡充を講ずること。
- (イ) 浜松まつり等の影響を鑑み関連事業者への納付猶予  
減免措置の拡充を講ずること。
- (ウ) 上下水道の基本料金について減免・免除措置を講ずること。

4. 企業活動への影響を十分に考慮し、事業継続への  
支援策を講ずること。

- (ア) 国の給付金事業と連動した、本市独自の国給付金への  
上乗せ等の検討を行うこと。
- (イ) 解雇及び雇止め防止のための協力金の支給など、  
雇用維持のための施策を講ずること。
- (ウ) 関係機関との連携を密にし、企業の規模、各フェーズに  
合わせた支援メニューを構築すること。

5. 上記のほか、必要な対策を検討し緊急対策予算の  
拡大を図り、速やかに補正予算を上程すること。



補正予算・予備費の活用による対策  
・PCR検査センターの設置

（株）旭エシニアリンクから無償貸与され  
たトレーラーハウスを活用し、必要な時に  
必要な場所で迅速に対応できる検査セン  
ターが設置されました。1日あたり50検体  
の採取が可能。

### ・3密対策事業者支援事業

感染防止対策として、オンラインクラス、間  
仕切り・換気扇等の新設工事や、フェイ  
スシールド、ついで等の購入費用の一部  
（補助率2分の1、最大30万円）が支援  
されます。申請受付期間は8月31日まで。

### ・新しい生活様式支援天竜材活用事業

天竜材を使用した間仕切り等の木製什器  
を購入または作製した事業者に対して上  
限50万円（補助率3分の2）申請受付期  
間は令和3年3月19日まで。

### ・オンライン物産展開催事業

売り上げが減少している地場産品の販路拡  
大と売り上げ向上につながるため、「一票天  
市場」内で物産展を開催。特設サイトで  
割引クーポンを用いてお得に買い物可能  
開催期間は9月1日から10月6日まで。

### ・LINEコロナ見守りシステム

このシステムは、店舗・施設やイベント会  
場等に掲示されたQRコードを、施設の利  
用者がLINEアプリで読み取ることで、

後日、施設の利用者が新型コロナウイルス  
に感染した場合に、感染者と同一時間帯に  
利用した方へ感染拡大防止に向けた告知ら  
せを行うもの。厚生労働省の新型コロナウイルス接  
触確認アプリ「COCA」と合わせて  
利用ください。

### 特別委員会の設置

新型コロナウイルス感染症対策は長期  
的な取り組みが求められます。市議会  
として、この感染症に関する対策につい  
て、調査研究や重要な事業を推進して  
いくため特別委員会を設置しました。

### まとめ

浜松市は、7月21日に10例目の陽  
性者が判定されるまでは、政令市唯  
一の感染者ひと桁の都市でした。しかし、  
その後の経緯については、皆さまご承  
知の通りです。7例目の方の陽性反  
応が4月8日に判明しましたが、次  
の陽性者が出現するまで80日間以上  
小康状態を保っていました。しかし、  
9例目以降の増加傾向は、隔く間の  
出来事です。クラスターにより1日  
に30名の陽性者という日もありまし  
た。そこに、この新型コロナウイルスの恐ろし  
さがあります。

とは言え、この新型コロナウイルス  
の全容はまだ不明であり、治療法・  
薬、ワクチンの開発などが確定をして  
いない現在、秋以降には大きな波の到  
来が予想されています。100年ほど前に  
流行したスペイン風邪にあては、その  
第二波においての致死率は、第二波に  
比べおおよそ10倍ほどであったと記述  
された文献もあり、気を緩めることは  
できません。

今一度気を引き締め、皆さまとともに  
何とか沈静化させ、秋以降に備え  
なければなりません。市外からの新  
型コロナウイルスの持ち込みにも細心  
の注意を払う必要を痛感しています。



浜松市議会議員  
**森田賢児**

**ごあいさつ**

五月より任期二年目を迎えました。この二年で社会は変容しました。

新型コロナウイルス感染症により、街から人がいなくなり、にぎわいは消え、仕事をすることも困難になり、経済への影響は極めて深刻な状況です。子供たちの学校へ通うという日常すらも制限をされたことで、学習の遅れが生じ、楽しみにしていた行事も相次いで中止となりました。しかも、それが世界中で起きているというまさに未曾有の事態です。

私はかねてから「政治に経営マインドを」と貫いて主張して参りました。万が一に備え、あらゆる手を打つていくのが経営ですが、政治行政においても「仮定」となされてしまうのが後手にまわる根本理由に思えます。もちろん確実性を担保する上では、そのような運営も大切ですが、今は有事であり、平時とは違います。さらには長期戦の様相です。迅速で柔軟な対応が求められている局面だからこそ、先手を取る経営マインドを持つての提言を続けて参ります。

**浜松市新型コロナコールセンター**

TEL.0120-368-567

生活の為、すぐに現金が必要な方へ

- 緊急小口資金…最大20万円融資
- 総合支援資金…最大60万円融資

浜松市 社会福祉協議会 TEL.053-453-0580

**支払猶予**

病気になった場合や、事業を廃止・休業  
また著しい損失を受けた場合等の猶予制度

- 市税
- 上下水道料金
- 国民健康保険料
- 介護保険料

特定定額給付金(1人10万円)支給

申請期間 令和2年9月8日まで

※支援策の詳細は、浜松市または内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室等のホームページをご参照ください。

**空き家問題への策**

**浜松市空き家解体補助金制度が創設されました!**

昨年の九月、初めての「一般質問」で取り上げたのが空き家問題。今後、人口減少が進み二〇三〇年代には三軒に二軒が空き家になるとの予測もされていますが、とりわけ老朽化した空き家の放置は私たち市民生活にあらゆる悪影響をもたらします。台風等による強風で建材が飛来する恐れ、たばこの不始末や放火による火災など防災上のリスクは容易に考えられます。また、不法侵入・潜伏となれば防犯上のリスクにもなります。手付かずの草木やごみの放置などは衛生上よくありません。今後、間違いなく増えゆく空き家と、そのリスクにどう対応していくのか。そこで私は調査研究を重ね、最も直接的な施策として解体補助金制度を提案致しました。もちろん、本来は所有者の責務でありますから、

税金の使途としての公平性を考える必要もありますし、法律や税制度上の問題も多く存在します。この点は大いに議論を重ねてきたところですが、結局のところ、現実として空き家は増え、最悪の場合は行政代執行をもつてしても解体をせねばならない事態も想定されます。あわせて行政代執行になった場合の解体費の徴収は困難になることも考えられる為、やはり一定の補助を出したとしても自主的な解体を促す施策は有効と結論づけました。

結果、令和2年度の新規事業として浜松市空き家解体補助金(浜松市空き家等除却促進事業費補助金)が創設されました。条件等もありますが、この制度をもって空き家問題が一步でも二歩でも前進させられることを期待しています。



**チェック項目**

- 1 建物の登記がされている空き家であること  
登記がされていても必要事項が記載されていない場合は補助対象となりません。
- 2 昭和56年5月31日以前に建築済み又は建築確認済みてあった空き家であること
- 3 平成25年1月1日以前に相模が発生していること  
建物の登記全部事項照会等で確認します。相模登記をしていない場合は、補助金対象なりません。
- 4 申請日から過去5年間空き家であること
- 5 一戸建て住宅であること及び登記の種類が「居宅」であること
- 6 浜松市内にある空き家であること
- 7 公共事業等の補償の対象となっていないこと
- 8 空家等対策の推進に関する特別措置法による命令を受けていないこと
- 9 対象となる空き家及び附属する工作物(塀、立ち木など)が文化財等に指定されていないこと
- 10 個人が所有する空き家であること
- 11 申請者及び共有者が浜松市税を完納していること
- 12 申請者及び共有者が暴力団員等でないこと
- 13 共有者全員の同意を得られること
- 14 解体工事によって、更地にすること(小屋、立ち木などの附属物も併せて除却すること)
- 15 空き家等に抵当権等の担保権及び賃借権等の用益権等所有権以外の権利設定がないこと

**起業家として、事業承継問題**

事業における喫緊の課題は後継者不足。高齢化による経営者の大量引退時期を迎えつつあります。日本の中小企業・小規模事業者の二〇三〇にあたる事業者二七万人が後継者未定。現状のままでは三社に二社が廃業し、六五〇万人の雇用が失われるとの予測もあります。この問題を一般質問で取り上げた際、市当局の答弁から浜松市内においても二〇三〇〇社が廃業する可能性があることが明らかになりました。この厳しい現実、残念ながらコロナ禍において、より加速し、より厳しくなつたと見るべきでしょう。

この問題についても浜松市は、今年度から事業承継支援事業を拡充し、新規事業として事業所への訪問相談などを始めましたが、決して十分なものは言えません。この難局にあつて、行政は行政、事業所は事業所とした割り切った考えではなく、振興施策等を通じ、互いが地域を支える共同体として、その関係性を再考すべき時に来ているように思えます。



《領収書等添付欄》

①

### 領 収 証


創造浜松 殿

金額	百万	千	円				
	4	90	123				

但し、上記の金額正に領収しました  
令和 2年 5月 25日

内訳


現金	
小切手	
約手	
相殺	
振込	✓

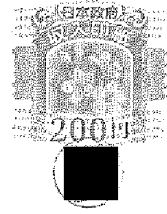


**杉森印刷株式会社**

本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区於呂2-4  
 浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中区上島5丁目  
 磐田営業所 〒438-0085 磐田市見付5-934-1 TEL(0538)36-0577・FAX(053)588-7795

取扱者印





キャッシュサービスご利用欄

毎度ご利用いただきありがとうございます

**浜松いわた信用金庫**

お取扱日	取扱金庫/店番	振番/取扱通番
02-05-25	1503011	1キ-0441
カード発行金庫/店番	口座番号	
1503		
お取引内容	お取引後残高	
お引出		
手数料 ¥330	ページ	硬貨
時刻 10:38		おつり

浜松磐田信用金庫  
 於呂支店  
 スキモリインサツ(カ)様  
 当座 12854  
 ハママツツキカイソウソウカハママツツ様  
 053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西  
 税務署承認済

①

ご利用ありがとうございます

た信用金庫

振番/取扱通番  
1キ-0441

振込金額  
90,123\*

振込高

54  
ツ様

053457-2515

②

### 支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 5月 25日

浜松市議会創造浜松  
 会長 関 イチ

事由・内容等  
 創造浜松だより(太田)印刷代振込手数料



請求書



代表

杉森印刷株式会社  
本社・工場 〒834-0015  
TEL (053)588-7795  
浜松中央営業所 〒433-8122  
TEL (053)471-6699  
徳田営業所 〒438-0086  
TEL (0538)36-0577

取引銀行 静岡銀行  
振込 口座 03316  
発行 0311336  
請求 03237  
送金 012854  
郵便 0501167

430-0946  
浜松市中央区元城町103-2

053-457-2515  
457-2518

浜松市議会 創造浜松

様

発行年月日	2020/05/20	請求コード	03316	締日	20	分	0	期	ハーフ
今回お買上額	¥53,650	折込代	¥31,108	消費税額	¥5,365	合計請求額	¥90,123		(¥31,108)

前回ご請求額	¥0	ご入金額	¥0	折込代	¥0	調整額	¥0	差引繰越額	¥0
--------	----	------	----	-----	----	-----	----	-------	----

付	品名	数	量	単位	単価	金額	入金額	備	伝票番号
3/04/28	活動報告		9.250	枚		53,650		382292 IC/IC: F70K 5/2新刊 太田誠様	273389
3/04/28	折込代		9.050	枚		31,108		太田誠様	273389

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

3

領 収 證

No. 67960

浜松市議会創造浜松様

令和 2年 8月 20日

1金 44,275

上記金額領収いたしました

但し 消費税 4,025 10%

8,050枚 @ 5円 40,250

折込日 8月 8日

折込先

全 天(二 山 上 下 熊 横 横)
域 竜(俣 東 阿 阿 山 川)
岩 野 竜 西 水 犬
水 部 山 渡 窪 居

浜松市天竜区二俣町鹿島537-10

二俣新聞販売所

電話 (053) 925-1000

扱者サイン

23.6 2X100X30

キャッシュサービスご利用時

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

ATM receipt form with fields for date, amount, and branch information.

\*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

手

4

支払証明書

金 110 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 8月 12日

浜松市議会創造浜松 会長 関 イチ

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

\*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

COPY

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

③

請求書

令和2年 8月 8日

No. \_\_\_\_\_

〒431-3313 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

浜松市議会創造浜松株式会社 二俣新開事務所

下記のとおり 請求申し上げます TEL 053-925-2246 FAX \_\_\_\_\_

税込合計金額 ¥44,275 税率 10% 消費税 \_\_\_\_\_

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	摘要
	1 433折込代	8,050	5	40,250	
	2 税 10%			4,025	
	3				
	4				
	5 折込日				(不田利実保研命)
	6 8/8				
	7				
	8 お振込は				
	9 浜松磐田信用金庫 鹿島支店				
	10 普通預金 70750				
	11 エ) フタマツキ・フンパン・バイショ				
	12 備 二俣新開販売所				
	13 までお願いします				
	合計				

カード  
毎度ご利用

お取扱  
02-08

カード発行金融  
1503-

お取引内  
お引出

手数料 ¥1

時刻 13:23

浜松磐田信用金庫  
鹿島支店  
エ) フタマツキ・フンパン・バイショ様  
普通 70750  
ハ) マツキ・カイソウ・ウハマツ様  
053457-2515

\*印紙税申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済

\*印紙税申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済

053457-2515  
COPY

④

用します。

令和2年 8月 12日

浜松市議会創造浜松  
会長 関 イチ

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料



広 報 費

No. 3

《領収書等添付欄》

5

領収証

No. \_\_\_\_\_

創造浜松 様

R2年8月20日

金額	¥4,125
----	--------

内	
消費税等	10% ¥395-
現金	
小切手	

但不同紙の折込手数料  
上記正に領収いたしました

静岡県浜松市天竜区春野町領家1133番地の4  
有限会社犬居新聞販売所  
代表取締役 松下一晴

hlsago 780

キャッシュサービスご利用際

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	02-08-13	取扱金庫・店番	15030111-0209
カード発行金融機関	1503-	店番	
お取引金額	¥4,125*		
お取引内容	お引出		
手数料	¥110	ページ	硬貨
時刻	11:10	おつり	
浜松磐田信用金庫 春野支店 ユ・イヌイシノフ・ン・ン・イ・ツ・ヨ様 普通 0160741 ハマツツキ・ガイソウツウハマツツ様 053457-2515			
*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済			

印紙

ハマツツキ・ガイソウツウハマツツ様	053457-2515
*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済	

6

支払証明書

金 110円

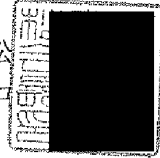
上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 8月 13日

浜松市議会創造浜松  
会長 関 イチロ

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料



《領収書等添付欄》

5

請求書 R2年 8月 22日 No. \_\_\_\_\_

浜松市議会  
創造浜松 様  
静岡県浜松市天竜区春野町領家1133番地の4  
有限会社犬居新聞(販売所)

下記のとおり御請求申し上げます 代表取締役 松下 晴

税込合計金額 ¥4,125- 税率 10% 消費税額等 ¥375

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
8/10	大田みゆ子議員	250	5	1250	
	2 広告折込料				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	合計			3750	

毎度  
お  
02  
カード  
150  
お取  
お引  
手数料  
時刻

浜松署 春野支  
コイマイソウゾウカンパニイジヨ様  
普通 0160741  
ハママツツキカイソウゾウカンマツ様  
053457-2515  
\*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

会長 関 イチロ  
事由・内容等  
創造浜松だより折込代振込手数料  
ます。 13日

ハママツツキカイソウゾウカンマツ様  
053457-2515  
\*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

6

《領収書等添付欄》

7

領 収 証

No. 000226

浜松市議会創造浜松 様

合計	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	6	5	5	0	5	0	

但 印刷代(振込)

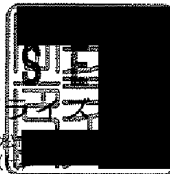
2020年 8月 20日 上記正に領収致しました



APRIL

株式会社 アプ

〒430-0856 静岡県浜松市  
本社 ☎053(461)5581



内 訳	
現金	円
小切手	円
約 手	円
	円
振込	¥ 655,050 円

納品書コード


担当者印



本証の金額を訂正加除したものと並び社員捺印無きものは無効です。

キャッシュサービス ご利用欄

毎度ご利用いただきありがとうございます。

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	検査・取扱通番
02-08-20	1503011-9054	
カード発行金融機関・店番	口座番号	
1503-		
お取引金額	お取引後残高	
000000000000	¥655,050*	
お取引内容	手数料	
支払い	¥660	
時刻 10:32	ページ	変更
		おつり

三菱UFJ銀行  
浜松支店  
カ)アプ・ライス様  
当座 0000450162  
ハママツキ カイソウ クハママツ様  
TEL053457-2515

\*\*\*\*\*  
印紙税申告済  
付につき浜松西  
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

\*\*\*\*\*  
印紙税申告済  
付につき浜松西  
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

支払証明書

金 660 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 8月 20日

浜松市議会創造浜松

会長 関 イチロ

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料



# 御見積書

2020年7月31日

浜松市議会創造浜松

御中

下記のとおり御見積り申し上げます。  
御検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 株式会社アプライズ

本社／浜松市中区中島3丁目17番25号

TEL053-461-5581

FAX053-461-6686

支社／東京・静岡 営業所／豊橋・磐田

見積期限 発行日より30日

支払方法	
納品場所	浜松市内
備考	

上長印	担当印

件名	創造浜松だより 2020夏号	担当者	
仕様	サイズ	製版内容	
	紙質	仕上方法	
	印刷方法		
	印刷色	その他	

項目	数量	単価	金額
<b>■印刷費</b>			
ダブロイド版 仕上りD4 展開D3	101,340		578,000
数量明細			
① 関議員様: 13,200 (十字折10,100 DM折3,100)	175312		976,896
② 湖東議員様: 28,150 (2折22,500 十字折5,650)	160529		165,391
③ 太田議員様: 9,000 (2折9,000)	51372		529,248
④ 遠山議員様: 20,600 (2折20,300 DM折300)	117492		121,049
⑤ 森田議員様: 30,390 (2折17,250 十字折13,140)	173296		178,547
<b>■配送費</b>			
	1		17,500
<b>見積合計</b>			<b>¥595,500</b>

2277  
4263  
1552  
3559  
5251

※本価格に消費税は含まれておりません

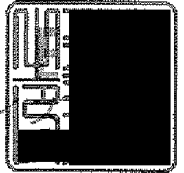
430-0946  
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会創造浜松 様

APRIS

株式会社 アプラー

http://www.apnse.co.jp



〒430-0856 静岡県浜松市中区中島3-17-25

電 話 053(461)5581

F A X 053(461)5675

(振込先) 三菱UFJ銀行 浜松支店 ①450162  
名古屋銀行 浜松支店 ②770

お客様番号	██████████	締日	2020/08/15
請求NO	00003324	お支払方法	集金

⑤=①-②-③±④

⑦=⑤+⑥

①前月繰越残高	②当月入金額	③振込手数料	④調整額	⑤繰越残高	⑥当月ご請求額	⑦ご請求残高
0	0	0	0	0	655,050	655,050

月日	作 業 内 容	サイズ	数量	単価	金額	
08/	売上No: AP浜松-2007-000531 消費税率: 10% 創造はままつだより (夏号)					
売掛	一式 101,340枚		1 式	595,500	595,500	
					595,500	
備					小 計	595,500
考					消 費 税	59,550
					合 計	655,050

\*\*\* はFSC認証品です。 (SA-COC-001920) FSCミックス

(様式7)

## 支 払 証 明 書

金 額		百 ¥	拾 2	万 0	千 5	百 2	拾 5	円 1
-----	--	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

但し  
内訳

創造だより郵送代

として

・浜松和合郵便局	@73円	×	780通	56,940円	⑨
・浜松富塚郵便局	@73円	×	1,008通	73,584円	⑩
・浜松佐藤郵便局	@73円	×	307通	22,411円	⑪
・浜松元目郵便局	@73円	×	704通	51,392円	⑫
	@84円	×	11通	924円	⑬
計				205,251円	(税込)

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和2年 8月20日

会 派 名 浜松市議会 創造浜松  
代 表 者 会長 関 イチロー



(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

### 領収書

創造次松 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	17.5g
@73 780通	¥56,940
-----	
小計	¥56,940
郵便物引受合計通数 780通	
課税計 (10%)	¥56,940
(内消費税等)	¥5,176)
非課税計	¥0
-----	
合計	¥56,940
お預り金額	¥60,000
おつり	¥3,060

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 8月14日 16:25  
担当: [REDACTED]  
発行No. 200814A3616 端N04箱01  
連絡先: 浜松和合郵便局  
TEL: 053-471-9926

### 領収書

創造次松 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	17.5g
@73 1,008通	¥73,584
-----	
小計	¥73,584
郵便物引受合計通数 1,008通	
課税計 (10%)	¥73,584
(内消費税等)	¥6,689)
非課税計	¥0
-----	
合計	¥73,584
お預り金額	¥73,584

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 8月14日 16:25  
担当: [REDACTED]  
発行No. 200814A6049 端N83箱01  
連絡先: 浜松富塚郵便局  
TEL: 053-471-9841

### 領収書

創造次松 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	17.5g
@73 307通	¥22,411
-----	
小計	¥22,411
郵便物引受合計通数 307通	
課税計 (10%)	¥22,411
(内消費税等)	¥2,037)
非課税計	¥0
-----	
合計	¥22,411
お預り金額	¥22,411



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 8月14日 16:59  
担当: [REDACTED]  
発行No. 200814A4790 端N72箱01  
連絡先: 浜松佐藤郵便局  
TEL: 053-461-9822

### 領収書

創造次松 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	17.5g
@73 704通	¥51,392
-----	
小計	¥51,392
郵便物引受合計通数 704通	
課税計 (10%)	¥51,392
(内消費税等)	¥4,672)
非課税計	¥0
-----	
合計	¥51,392
お預り金額	¥51,392



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 8月17日 11:49  
担当: [REDACTED]  
発行No. 200817A7207 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL: 053-471-9837

### 領収書

創造次松 様

[証紙切手引受]	
第一種定形	17.0g
@84 11通	¥924
-----	
小計	¥924
郵便物引受合計通数 11通	
課税計 (10%)	¥924
(内消費税等)	¥84)
非課税計	¥0
-----	
合計	¥924
お預り金額	¥924



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 8月17日 11:50  
担当: [REDACTED]  
発行No. 200817A7208 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL: 053-471-9837

《領収書等添付欄》

14

**領 収 証**

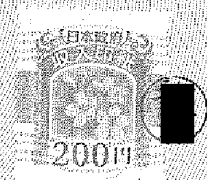
令和2年 8月27日

創造浜松 様

---

★ ￥73,645-

但し創造浜松より西浜松にて  
上記正に領収いたしました



静岡県浜松市中区海老塚1-15-4  
株式会社 セイエンプランニング  
Tel 053-415-8347 Fax 053-415-8348

月 次  
税込金額  
消費税率(%)

**キャッシュサービスご利用枠**  
毎度ご利用いただきありがとうございます

**浜松いわた信用金庫**

お取引日	取扱金庫・店番	機番	取扱通貨
02-08-27	1503011キ-3079		
カード発行金融機関	店番	口座番号	
1503-			
お取引金額	￥73,645*		
お取引内容	お取引後残高		
お引出			
手数料 ￥660	ペーン	硬貨	
時刻 14:03		あつり	

静岡銀行  
成子支店  
カ)セイエンプランニング様  
普通 0554815  
ハママツジキ カイソウソウツハママツ様  
053457-2515

印紙税申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済

印紙税申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済

厚

15

**支払証明書**

金 660 円

上記の金額を支払ったことを証明します。  
令和2年 8月 27日

浜松市議会創造浜松  
会長 関 イチロウ

事由・内容等  
創造浜松だよりポスティング代振込手数料





広報費

No. 6

《領収書等添付欄》

16

領収証

創造浜松

様

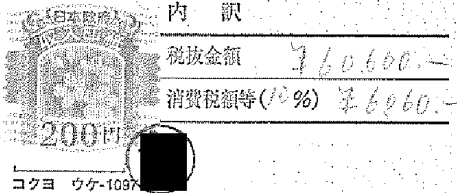
No. \_\_\_\_\_

★

¥ 66,660 -

但 10100部 浜松市代 202

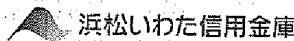
2020年 9月 1日 上記正に領収いたしました



〒433-8122 浜松市中区上島  
株式会社 AZUドアポスト

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます



写

17

お取扱日	取扱金額・店番	種番	取扱通番
02-09-01	1503011-1244		
カード発行金融機関	店番	口座番号	
1503			
お取引金額	お取引金額		
000000000000	¥66,660*		
お取引内容	お取引後残高		
支払い	*****		
手数料 ¥330	ペーシ	硬貨	
時刻 14:40	おつり		
浜松磐田信用金庫			
上島支店			
カ) アズドアポスト様			
普通 0002087048			
ハママツキ カイソウウツウハママツ様			
TEL053457-2515			
*****			
印等申告納付につき浜松西事務書承認済	ご利用ありがとうございました。		

シ庫 通番 4 0\* \*\* 48

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 9月 1日

浜松市議会創造浜松  
会長 関 イチロウ

事由・内容等  
創造浜松だよりポスティング代振込手数料

印等申告納付につき浜松西事務書承認済  
ご利用ありがとうございました。



《領収書等添付欄》

18

07188

## 領 収 証

浜松市議会  
 創造浜松 様

令和 2 年 9 月 2 日

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	7	3	4	8	2	0	0

但し折込料金 60050 枚 折込日 8 月 9 日

上記金額正に領収致しました。消費税は含まれています。





**(株) 浜松中日サービスセンター**

〒435-0028 静岡県浜松市南区飯田町742番地  
 TEL<053>466-0547(代) FAX<053>466-0560

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

 浜松いわた信用金庫

お取引日	取込金額・店番	振替	取込通番
02-09-02	15030111	4150	
カード発行金融機関	店番	口座番号	
1503-			
お取引金額	お取引金額		
¥348,200*			
お取引内容	お取引後残高		
お引出			
手数料 ¥660	ペー	硬	貨
時刻 14:00	おつり		

静岡銀行  
 名塚支店  
 カ) ハマツツキユニチカサービスセンター様  
 普通 62238  
 ハマツツキユニチカサービスセンター様  
 053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

写

19

## 支払証明書

金 660 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 9月 2日

浜松市議会創造浜松  
 会長 関 イチロ

事由・内容等  
 創造だより折込代振込手数料



広報費

No. 8

《領収書等添付欄》

20

領収証

創造浜松 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥84,744 -

但 12540 郵便送料代金

2020年 9月 3日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	¥77,040 -
消費税額等(10%)	¥7,704 -

〒433-8122 浜松市中区上島  
株式会社 AZUDアポスト

200円

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

浜松いわた信用金庫

お取引日	02-09-03	取扱金庫・店番	1503011キ-4235	機器・取扱店番	
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- [REDACTED]		
お取引金額	¥84,744*				
お取引内容	お取引後残高				
お引出					
手数料	¥330	ペー	紙	貸	
時刻	10:15	おつり			
浜松磐田信用金庫 上島支店 カリアスト・アポスト様 普通 2087048 ハママツシキ・ガイソクツクハママツ様 053457-2515					

写

金庫

取扱番

235

10

14\*

5

21

支払証明書

金 330円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和2年 9月 3日

浜松市議会創造浜松  
会長 関 イチロ

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング代振込手数料

印線票印納  
付につき浜松西  
税務署承認済

印線票印納  
付につき浜松西  
税務署承認済

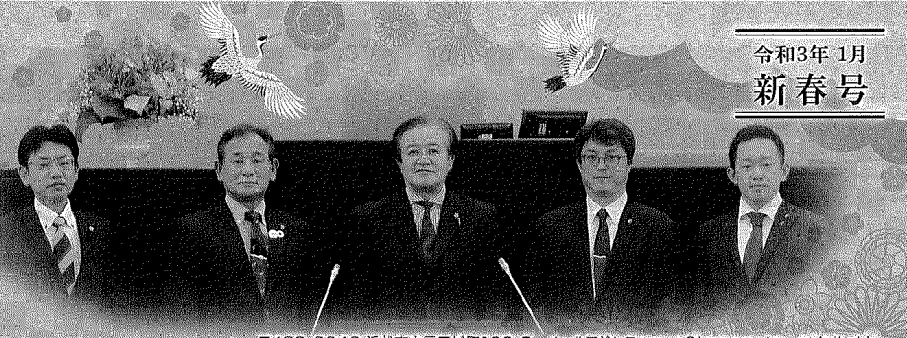


3

# 広 報 費

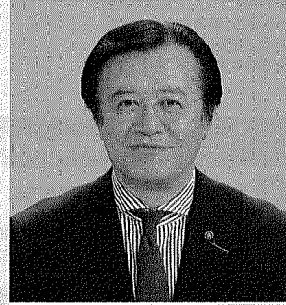
1, 409, 928円





SOZO HAMAMATSU 【発行所】浜松市議会 会派創造浜松 〒430-0946 浜松市中区元城町103-2 メールアドレス:sozo@hamamatsu-shigikai.jp TEL.053-457-2515(代表) FAX.053-457-2518 【発行責任者】関イテロー 【編集責任者】森田賢良

### 会長挨拶



創造浜松会長 関イテロー

何と云って新年のご挨拶を申し上げたらよいのか、また、もろ手を挙げて例年のような言葉を使ってもよいのか少々戸惑っています。新たな歳を迎えました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言・要望を行ってまいりました。

現在、本市は新型コロナウイルス感染者用に80病床（内医療センターは35病床）を確保、また軽症・無症状者の受入施設は68室（県西部においては150室の確保を目標）に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

PCR検査については、最大250件/日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入れていきます。更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないように、浜松方式を活用し、対処をしています。私たちにできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めることと実行することにあると思います。

次に、北遠の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生しご不便をおかけしていますが、一日も早い復旧に注力し、目途が立ってきております。

新年度は、減収が現実視されておりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、今後は予断を許しません。私たち会派「創造浜松」は、市当局と共に皆さまの市民生活に支障をきたさぬよう全力を挙げて取り組んでいく所存です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身專一に過ごされますようご祈念致しております。皆さまの変わらぬ、暖かなご支援のもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

### 新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

新年明けましておめでとございます。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのことお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた年となりました。一年前、新年を迎えたときには、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を影らませたものの、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的規模で蔓延していき、オリンピック・パラリンピックは延期に、浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行なったデジタル・ファースト宣言一に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・スマートシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後とも予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウ、スコ

ロナの時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デュアルモード」をテーマとし、「三つの「まちづくり」を中心とした市政運営に取り組んでまいります。

一「目は、一若者がチャレンジできるまち」です。

魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二「目は、一子育て世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み・育てられるまちを目指してまいります。

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

## 国民健康保険の傷病手当金

**対象**  
国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は、感染が疑われることにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

## 生活福祉資金

### 生活福祉資金(総合支援資金)

**対象**  
収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に  
新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 緊急小口資金

**対象**  
収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に  
新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

- |          |                  |        |                  |
|----------|------------------|--------|------------------|
| 1. 中区・南区 | TEL/053-453-0586 | 4. 北区  | TEL/053-527-2941 |
| 2. 東区    | TEL/053-422-3737 | 5. 浜北区 | TEL/053-586-4499 |
| 3. 西区    | TEL/053-596-1730 | 6. 天竜区 | TEL/053-926-0322 |

## 国税の申告・納付期限の延長

**対象** 税金の申告・納付が困難な方に  
申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります **各税務署まで**

## 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例(臨時特例措置)

**対象** 国民年金保険料の納付が困難な方に  
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられる場合があります。

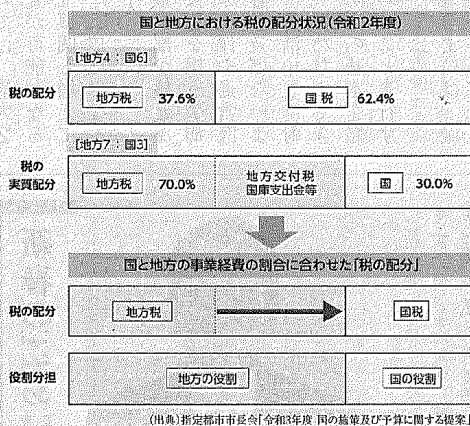
浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887

## 徴収猶予(特例)

**対象** 税金の申告・納付が困難な方に  
※申請期限は、納期までとなります。  
新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けられる場合があります。

●市税に関すること  
浜松市財務部収納対策課 TEL/053-457-2251

※国税については管轄の税務署へ



地方の役割「地方税」となるよう、社会的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

## 真の分権型社会の実現のための 国・地方間の税源配分の是正

皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と地方の「税の配分」は6:4ですが、「税の実質配分」は逆転の3:7になっており、実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しており、大きな隔たりがあります。

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割「地方税」)となるよう、

# 令和2年度市政運営に関する政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算確保に向けた要望書を提出いたしました。

## 1 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

① 避難所運営の見直し  
 「要否」三審状態が予想される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自主防災隊への指導の実施、これらに伴う必要な予算の確保を要望する。

② 小規模事業者等への支援  
 「要否」新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営継続が厳しい状況に陥っている。今後は親企業の業績悪化などで連鎖倒産も予測されるため、商工会議所及び商工会へ市内全小規模事業者への実態調査を委託し、迅速な対応策を検討、実施するための必要な予算の確保を要望する。

③ 新規ものづくり事業者への支援  
 「要否」新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでは輸送機器関連の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めると、従来のものづくりから新たな挑戦に取り組む事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、取崩開始に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

④ 回生 既存の相談体制に加え、国の補正予算も活用して相談支援体制を強化しており、資金繰り支援においても、借入後3年間は実質無利子化を図る制度を構築するなど支援を講じている。今後も引き続き、小規模事業者等を効果的に支援できるように商工会議所及び商工会、市内金融機関と連携し、実態の把握に努めるとともに、制度の活用推進や適切な支援機関へつなぐことで事業継続及び資金繰りに対応していく。

## 2 その他要望事項

- ① 広聴広報のためのICT利用促進
- ② 高齢者の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③ DV・虐待の実態調査の実施
- ④ 観光戦略としての文化財の活用
- ⑤ 市内飲食業、小売業等への支援
- ⑥ 西鹿島駅周辺整備事業
- ⑦ 大倉浜名湖鉄道「板橋・森林公園駅」の新設
- ⑧ 御馬ヶ池公園地の有効活用

# 令和3年度当初予算要望

令和3年11月17日（火）、浜松市長をはじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言・要望書の提出をしました。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したことのない状況が続いています。その間、本市において陽性者約900人（提出時点）を超え、人数をこなしていますが、担当部署、関係機関の適切な対応に協力により、大きな混乱には至っていません。これは、大いに評価できるところです。

しかしながら、新年度は、従前の本市課題に加え、このコロナ禍において新たな諸課題が出現しています。いづれも増して、先が見通せない社会、雇用の見込みが立たない厳しい財政状況はありますが、市民の暮らし満足度の向上と持続可能な都市を目指す上で、「会派 創造浜松」としての政策提言・予算要望を提出いたしました。以下、提案内容です。

### 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ(ニューノーマル)の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業者への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員、教職員の綱紀について
9. 中山間地域のインフラ整備・強化について
10. 防災対策について(避難地・避難場所の充実)

# 意見書提出

災害を受けた  
 「中山間地域の生活維持に関する対策の強化を求める意見書」

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大な被害が相次いでいる中、国では「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用すること、防災のための重要インフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に進めることが可能となりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通学・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は全国的にも危惧する状況と考え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた支援策の強化を求める意見書」

近年、経営者の高齢化、後継者不在により健全経営である事業所が廃業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であり、本市では、事業承継に関する書紀の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことが出来ない技術や知識を有する価値ある事業を円滑に次代に繋ぐことも求められており、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらに加速する事態も予測されます。

このようなことから、国において、事業承継税制についての周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和・対象事業所の拡充、第三者継承(M&A)に関する税制の拡充等を求めるための意見書を提出しました。





浜松市議会議員

# 森田賢児

## 森田節全開の議会質問！

### 住民自治の要

**1-1 自治会への支援策を。**  
 Q 自治会組織における持続的な住民自治確保のために、これからの自治会を担う人材を市が推薦するなど、仕組みを構築する考えはないか。

A 市が人材を発掘することなどについて、自治会連合会のご意見も伺いながら、調査研究を進めて参ります。

また地域活動に興味を持つ人の裾野を広げることも重要であり、市では様々な事業を通じて、協働の担い手となる人材の育成に取り組んでいます。こうした人材の情報は、コミュニティ担当職員などが、地域住民と触れ合う中で把握しております。これらの情報を自治会と共有し、担い手の掘り起こしに努めて参ります。

### 地元の声を受けて

#### 2-1 馬込川の整備計画について

Q 河川整備は主に県の事業であるものの、近年の台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生している状況下、河川付近にお住まいの市民が不安を募らせていることを知りながら、みずみず触れずにはいられない。計画において期待される成果は。

A 平成27年9月と同規模の洪水が発生した場合の床上浸水の解消を目標としており、現在、下流部の中田島町地先において河道掘削が進められており、大雨の際には河川水位の上昇抑制が期待されます。また、河口部では今年度、津波対策のための水門整備に着手することされており、これにより防潮堤と合わせて津波被害の軽減効果が期待されます。市としても床上浸水の解消を目指し、樋門や排水路の整備など、浜松市総合雨水対策計画に基づく内水対策を進め、流域一体となつて治水対策を進めていきます。

### 子供たちの健全な環境整備

#### 3-1

#### 小中学校における性教育議論

Q コナ祠において、若年層の望まない妊娠が増加していると報道を日に日に。それに伴って、日本の性教育の遅れを指摘する文獻も多く目にするようになった。しかし、やみくもに時の論調に乗って進める事が最善とは限らない。教育は連続と続く人づくり。人づくりは国づくり。また、先例(平成四年は性教育元年と言われている)がしっかりと総括されていない限り、未来の議論が洗練されることも進化していくこともあり得ない。

幼子は無垢であり、まかせている子の中には好奇心旺盛な子もいる。従つて発達段階に応じた一人一人に合わせた指導が必要である。そして心の教育、精神面とのバランスを欠いてはならない。自らの欲求を律すること、自らが責任を取れる行動をとること。真に相手を思いやること。これはひとえに道徳、心の成長が伴っているかが大事である。即ち、道徳なき性教育は片落ちの議論である。このことを申し上げた上で、教育長に小中学校における現在の性教育に対する考え方と、道徳教育の在り方について伺う。

A 小中学校における性教育は、児童生徒が自他の生命や人格を尊重し、一人の人間として自立していくために必要な教育であると考えます。また集団で律に指導するだけでなく、子供一人一人の発達段階を踏まえ、個々の不安や悩みを寄り添う個別指導も大切にしています。議員ご指摘の「自らの欲求を律すること」について、小中学校では「善悪の判断、自律、自由と責任」という項目で、中学校では「自立、自由と責任」という項目で学習しております。9年間の学びを通して、自らの規範意識を高め、自らを律することができ、道徳性を育んでいきます。

#### 3-2 資料:思春期教室の内容について

Q ビル(経口避妊薬)について、「見安心させる内容があること、副作用をうたっていることを踏まえること、使用を推奨する印象もあるのだが、発育段階の女子中学生にとって本当に安心安全と言いつけるのか。また記事の中には、「薬局では買うことができません。産婦人科で処方してもらう必要がある」とされているのが私が調べたところ。インターネットでの購入も可能である。手軽に購入し安易に服用できる現実があるならば、この点は大いに注意を促す必要がある。

重ねて、私が求めたいのは望まない妊娠も、性感染症についても、最も確実なのは安易な性交渉は慎むことの提言。結果、最も自分を大切にすることであると考える。発育段階にある大切な子供の体を労わる必要性を鑑み、しかるべき改善を求める。

A 経口避妊薬であるビルにきましては、産婦人科で処方してもらおう必要があることに加え、使用目的や健康状態を総合的に判断し、本人の状況に合わせた処方をするものであることについて、資料に追記することで正しい使用方法を伝えてまいります。

望まない妊娠や性感染症予防のために、安易な性交渉を慎むことは、命の大切さや女性にとって安全な妊娠と出産を享受すること、自分自身の健康を守ることともに、慎重な対策であること認識しております。思春期教室の講義内容も含め、望まない妊娠や性感染症予防の内容の更なる充実に向けて、必要な見直しを実施してまいります。



#### 3-3 図書館の児童図書コーナー

Q 本市公立図書館の児童図書コーナーにて、性交や受精、母体の変化、出産などを「科学的」を謳い文句にして、あからさまな描写で埋め尽くしているような児童図書がある。図書における表現の自由は否定しないが、学習指導要領をもとに、教育上の観点から、内容をより精査していく考えはないか。

A 市民の知る自由を尊重し、あらゆる思想、信条等に対して中立かつ公平な立場に立つて資料を収集、提供しています。児童書につきましても、子供達の心の成長に有益なものを選定するように心掛けています。

現在、所蔵する性教育関連の児童図書も多くは出版当時、教育や医学、心理学等

の分野で定評のあるものを選定しています。今後も家庭教育における「エズ及び学校教育の考え方」も踏まえながら、より丁寧な収集と提供に努めてまいります。

Q 甚だ疑問だ。もうとも本市には「浜松市立図書館資料収集に関する基準」というものがあり、「児童書は一般書と違い自己の判断基準が定まらない年代が主な利用対象となるため、内容を慎重に検討し、子どもの健全な成長にとって有益と思われる資料を収集する。露骨な性描写や暴力描写がないか、違法行為を助長扇動するような内容が含まれないか、特に注意して判断する」とある。さちんど基準が運用されているのか。

小学校3年生から気軽に読める絵本と謳い、あからさまな図画を用いた性器の解説や、人々でも聞いたことがないような単語を用いて性行為を解説しているような絵本が、この点に該当していないとの認識なのか。

基準の運用の在り方を疑わざるを得ない。重ねてだが、先ほどの答弁で、今後、家庭教育における「エズ及び学校教育の考え方」も踏まえながら、より丁寧な収集と提供に努めてまいります」とあったが、今後では、基準の厳格化を徹底していただきたい。できなれば、あはれ図書選定委員会の設置を求めたい。

A 資料収集に関わる基準における「露骨な性描写」等にあたるか否かも含め、今後も1冊ずつ内容を慎重に検討し、子供の健全な成長にとって有益と思われるものを収集してまいります。

私は恋をする、人を愛することはとても尊い事だと思つている。でもその尊い思いを、思春期に生ずる欲求に安易にのせないでほしい。愛するから、そ、踏みとどまる。ことごとく耐えること、自分を大切にすることを教育現場において愛情をもって、もつと伝えていただきたい。自らを律し、ならぬものはならぬ人としての道徳を教育において伝えてほしい。その為の環境整備は、我々大人の責任である。